

第4回 緑区地域福祉計画策定委員会 議事要旨

日時：平成18年2月26日（日曜日） 15:00～17:00

場所：誉田公民館 講堂

出席者（敬省略）：川瀬委員長、岡本副委員長、大槻委員、
横田委員、浅川委員、田口委員、本田委員、
岩井委員、川村委員、篠原委員、田
宮委員、坂口委員、高村委員、野口委員

議事進行：横田委員

目次

1	開会	1
	(1)委員長挨拶	1
	(2)区長挨拶	1
2	議題	1
	(1)計画書（素案）の説明	1
	(2)質疑応答・意見	1
	(3)計画（案）の承認について	3
3	今後のスケジュールについて	4
4	閉会	4



1 開会

(1)委員長挨拶

川瀬委員長より、計画策定にいたる経緯の説明などがあった。
(以下、省略)

(2)区長挨拶

2 議題

(1)計画書(案)の説明

岡本副委員長より、パブリックコメントの計画への反映・回答、計画書の変
更点について説明があった。
(以下、省略)

(2)質疑応答・意見

計画(案)に対し、次にあげる質疑応答及び意見が出された。

1 計画書・パブリックコメントについて

坂口委員：全体を通してカタカナが多いと感じます。「レク」は多様な意味を含
んでいます。「レクリエーション」も使っているが、全体を通して統一
した表記にしてほしいと思います。また、テレビやサロンといった語
も検討を要します。

副委員長：「推進協議会の項のプラットフォーム」についても意味が分かりづら
いと思います。

事務局：「レク」については、統一した表記に改めます。
「カタカナ」については、出来るだけわかりやすい表記に改めます。

坂口委員：用語解説について、市の所管課や連絡先を加えるなど、パブリック
コメント(緑区地域福祉計画に対する計画への反映についての)「意見

3」を出した方にきちんと回答する必要があります。

委員長：コメントを行った方がわかれば、事務局より回答をします。

2 計画の推進・推進協議会および計画のPRについて

篠原委員：せっかくここまで計画を策定したので、「絵に描いた餅」にならないように、今後の推進が大切であると思います。

委員長：作業部会員も同じ意見であり、市に対し、推進協議会の人選をきちんと行っていただきたい旨申し入れをした。

事務局：推進協議会は、情報の収集・発信などを行い関係者の情報交換の場として機能することとしています。人選については、町内自治会など地域で活躍されている方を中心になるべく広い層からの選出を考えています。また、現フォーラム委員の方は平成18年3月をもって任期満了となるが、希望を募りながら、継続していただく方もいるかもしれません。また、平成18年4月より、区の社会福祉協議会事務局がスタッフを充実したうえで、計画を推進していくこととしています。

副委員長：計画を策定している間にも感じたことですが、区の関わりが見えなかった感があります。今後、区の職員がどういった関わりを持つのでしょうか。

事務局：推進協議会の事務局は、緑福祉事務所福祉サービス課に設置し、区の社会福祉協議会と保健福祉総務課の3者が連携して取り組むこととしています。

本田委員：推進協議会の委員選定にあたっては、我々の活動内容のPR不足があるので、事前に計画の内容を周知してから公募をしていただきたいと思います。そうすれば、やる気のある人が応募してくるのではないのでしょうか。

委員長：現時点で、緑区全域にわたって周知を行うことは不可能と思われます。計画の周知徹底は、今後設置される推進協議会の重要な仕事になると考えます。

横田委員：区民懇話会の委員などはかなり関心が高い方がいるように感じます。また、民生委員の中にも関心が高い方がいるように感じます。今後、PRは重要な課題の一つであると思います。

田口委員：計画の実行は難しいことも予想されます。困難事例に対応できる人の確保が必要です。

岩井委員：計画を実行するに当たっては、担い手による情報の収集・共有が重要です。

浅川委員：計画の実行については、今後考えていくことと思います。PRによって計画が一般の人たちの間にどれだけ浸透させられるかが重要です。

川村委員：フォーラムでいろいろ意見が出ましたが、また新しい意見・課題が出てきます。担い手同士のネットワークをしっかりと作って解決を図る必要があると思います。

委員長：計画の作成段階では、第6章の計画の推進について、緑区地域福祉協力ネットワーク実行委員会をつくり、緑区全体で組織的に地域福祉の推進を図るとしていましたが、地域福祉の担い手は、町内自治会や社協地区部会など、小さな地域の団体が、それぞれ行っているという認識に立ち、第6章を再編成しました。

これからの地域福祉の推進に際しては、まずは、それぞれ地域ごと、団体ごとに行っている取り組みについての情報の収集・共有が重要であり、情報を一括し、公開することによって、これからある取り組みを始めようとする地域・団体の参考になったり、すでに行っているところでも、その取り組みをさらに充実するための参考としたりすることができると思います。

(3) 計画書（素案）の策定委員会での承認について

委員長：それでは、この計画書（案）について、承認を求めたいと思います。承認される方は、挙手をお願いします。

（出席委員、全員挙手）

委員長：全員が挙手されたことに伴い、この計画書（案）は、緑区策定委員会において承認されました。

策定委員会の意見、文章表現などの修正については、作業部会に一任することによろしいでしょうか。

（了承）

3 今後のスケジュールについて

今後の進め方について、資料を基に、事務局から次にあげる説明を行った。

・計画については、策定委員会を受けて、最終修正を作業部会で行います。その後、市の決済行為により計画の決定、印刷・製本にかかります。

・推進協議会については、各区の委員の意見を踏まえ、委員を決定することになります。現フォーラム委員についても、応募により参加を願う予定です。第1回目の会議を5月に予定しています。

・地域福祉計画の推進のため、18年度新たにパイロット事業を予算化しました。パイロット事業は、社協地区部会の活動を中心に先進性・模範的な地域福祉活動の立ち上げを支援するものです。社協以外の団体が地域で連携を進めることもこの事業の目的です。詳細については、現在調整しています。

4 閉会

・皆様のご協力により、緑区地域福祉計画が出来上がりましたことを大変感謝いたします。ありがとうございました。（委員長）